

資金運用委員会	資料 4
第 27 回 (H27. 3. 20)	

平成 26 年度答申第 1 号

## 答 申 書 (案)

当委員会は、平成 26 年 9 月 16 日付け平成 26 年度諮問第 2 号により諮問があった「長期給付積立金の安全かつ効率的な運用のあり方」について、下記のとおり答申する。

記

### 1 基本ポートフォリオの検証・見直しについて

「長期給付積立金に関する基本運用方針」（平成 19 年 2 月 22 日制定。以下「基本方針」という。）のⅡの 3 に基づき、現行の基本ポートフォリオについて、策定時の手法に基づき前提条件等を検証した。

その結果、現行の基本ポートフォリオは、前提値については策定時と比べ大きな乖離は見られず、単位リスク当たりのリターン効率性に問題はないことが確認された。また、基本ポートフォリオの下振れリスクは現行基本ポートフォリオ策定時と比較するとやや高まっていると考えられるが、2010 年度から 2013 年度までの 4 年間で目標利回りを上回る運用利回りを獲得しており、中長期的な観点からリスク水準を変更する必要はないと考えられる。

### 2 次期基本ポートフォリオの策定について

厚生年金保険制度に公務員等も加入するいわゆる被用者年金制度の一元化及び指定都市職員共済組合の長期給付積立金の連合会への移管については、平成 27 年 10 月に行われることとなっており、被用者年金一元化以後の長期給付積立金（厚生年金分）の運用については、主務大臣が平成 26 年 7 月に定めた積立金基本指針を基本として行うこととなる。

今後、管理運用主体である年金積立金管理運用独立行政法人（G P I F）、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合連合会（以下「地共連」という。）、日本私立学校振興・共済事業団は、当該指針に適合するよう共同して資産の構成割合の目標（モデルポートフォリオ）を定めるとともに、各管理運用主体としてもそれぞれの主体が管理運用方針を定めることとなる。

現在、管理運用主体である地共連が有識者で構成される「地方公務員共済組合資金運用検討委員会」において、管理運用方針に規定すべき事項を検討しているところであり、連合会は実施機関として、当該管理運用方針に適合するよう基本方針の策定等を行う。

次期基本ポートフォリオの策定にあたっては、これらの検討結果を踏まえるとともに、資産と負債の状況やその他いくつかの課題を見ながら、安全かつ効率的な運用について引き続き検討していく必要がある。

### 3 次期基本ポートフォリオ策定までのリバランスについて

次期基本ポートフォリオ策定が控えている中で、現行基本ポートフォリオの許容乖離幅を超えた場合は、原則として、次期基本ポートフォリオの方向性に沿って許容乖離幅を超えることを許容し、取引コストの観点から次期基本ポートフォリオの方向性と逆方向へのリバランスは行わないといった弾力的な運用を行うこととする。

平成27年3月20日

資金運用委員会  
会長 浅野幸弘

全国市町村職員共済組合連合会  
理事長 小谷 隆亮 様